

新潟県湯沢町における基本計画の概要

計画のポイント

湯沢町は、年間440万人が訪れる観光地であるという特性を活かし、観光産業に関連する企業及び業種の進出を推進するとともに生産性改革を高め、地域経済の発展及び雇用の創出を狙う。同時に、既存業種とは異なる産業の誘致も推進し、雇用の創出を実現し、定住者の増による経済効果、税収増を目指す。

促進区域

新潟県湯沢町

経済的効果の目標

1件あたり平均3,628万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を3件創出し、これらの事業が促進区域で1.33倍の波及効果を与え、促進区域で約14,476万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～②のいずれか）】

- ①湯沢町の越後湯沢温泉、ウィンタースポーツなどの観光資源を活用した観光・まちづくり分野
- ②湯沢町の温泉を活用した健康関連分野

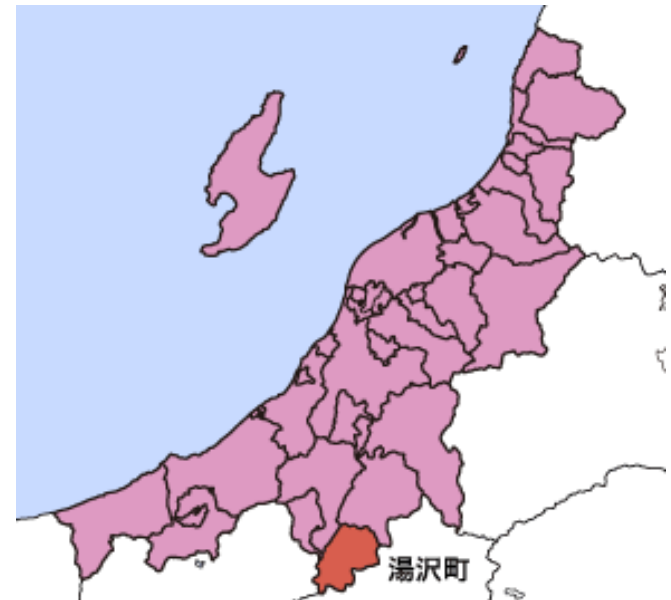
【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,628万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：3%増加
- 雇用者数：2%増加
- 売上げ：3%増加
- 雇用者給与等支給額：5%増加

《促進区域図》



制度・事業環境の整備

- ・立地企業への優遇制度
- ・不動産取得税、県固定資産税、法人県民税、事業税の軽減措置の創設
- ・ITベンチャー創出等のためのITオフィス構築等のビジネス環境の整備
- ・情報通信インフラの整備

地域経済牽引支援機関

公益財団法人にいがた産業創造機構、湯沢町観光協会、湯沢町商工会

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

 **観光立町宣言**
湯沢町

君と一緒に暮らす町

